

別表第2（第5・9条関係） 警 報 等 発 令 に 伴 う 推 進 事 項

機関・団体	推進事項	主な推進事項
市	会議の開催	関係機関・団体による会議等の開催
	広報活動	(1) 報道機関に対する発表 (2) 広報車、同報無線、庁内放送等による広報 (3) 横断幕等の掲出 (4) 各種会議、事業等での一口広報 (5) 緊急広報紙の作成、配布
	街頭活動	関係機関・団体による街頭指導、広報の強化
警察	統計資料の提供及び助言	交通事故統計資料の提供及び交通事故抑止緊急対策への助言
	広報活動	(1) 報道機関に対する資料提供 (2) 広報車等による広報 (3) 横断幕等の掲出 (4) 各種会議、講習会等での広報
	交通指導取締り等の強化	(1) 交通指導取締り及び街頭監視活動の強化 (2) 事故多発地点における交通安全施設の点検整備
教育委員会	交通安全教育	(1) 学級指導における幼児・児童・生徒に対する交通事故防止の指導 (2) 教職員、PTA組織等による登下校を中心とした交通指導の強化
道路管理者	広報活動	道路情報提供装置による広報
	交通安全施設の点検整備	事故多発地点の現状調査及び道路照明、標識等の交通安全施設の点検整備
交通安全協会	広報活動	(1) 広報車等による広報 (2) 緊急広報紙の作成、配布 (3) 横断幕等の掲出
	街頭活動	主要道路・通学路・交通事故多発地点での街頭指導
安全運転管理協会	広報活動	事業所での朝礼、点呼時における周知徹底
	街頭活動	事業所周辺及び地域での街頭指導の強化
交通安全指導員会	街頭活動	主要道路、通学路、事故多発地点での街頭指導及び広報
自治会	広報活動及び街頭活動等	(1) 住民への周知徹底 (2) 各種会議、集会等での一口広報 (3) 看板等の掲出 (4) 交通安全活動への参加
その他の機関・団体	広報活動及び街頭活動等	(1) 下部組織及び傘下団体等への周知徹底 (2) 各種会議、講習会等での一口広報 (3) 看板等の掲出 (4) 交通安全活動への参加